

介護老人保健施設まとかた 料金表

〈利用料〉

令和1年10月1日現在

1. 介護保険法定ご負担分（自己負担2割の場合、以下の金額の2倍の自己負担となります）

（要介護）

① 短期入所療養介護サービス費（Ⅱ-i）〈従来型個室〉

要介護1	781円（1日につき）
要介護2	862円（1日につき）
要介護3	975円（1日につき）
要介護4	1,051円（1日につき）
要介護5	1,126円（1日につき）

② 短期入所療養介護サービス費（Ⅱ-iii）〈多床室〉

要介護1	858円（1日につき）
要介護2	940円（1日につき）
要介護3	1,054円（1日につき）
要介護4	1,130円（1日につき）
要介護5	1,204円（1日につき）

（要支援）

① 介護予防短期入所療養介護サービス費（Ⅱ-i）〈従来型個室〉

要支援1	584円（1日につき）
要支援2	725円（1日につき）

② 介護予防短期入所療養介護サービス費（Ⅱ-iii）〈多床室〉

要支援1	621円（1日につき）
要支援2	777円（1日につき）

③ サービス費（①～②）の加算共通事項

a 夜勤職員配置加算	24円（1日につき）
b サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6円（1日につき）
c 療養体制維持特別加算（Ⅰ）	27円（1日につき）
d 個別リハビリテーション実施加算	240円（1日につき）
e 緊急短期入所受入加算	90円（1日につき）
f 療養食加算	6円（1食につき） 該当のみ
g 緊急時施設療養費 2	518円（1日につき） 該当のみ
h 送迎加算	184円（片道）
i 介護職員処遇改善加算Ⅱ	介護報酬の金額の2.9%
j 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬の金額の1.7%

④ 特別療養費

別に厚生労働大臣の定める単位数に10を乗じて得た金額の1割又は2割。

・感染対策指導管理	5円（1日につき）
・薬剤管理指導	350円（1回につき）
・特別薬剤管理指導加算	50円（1回につき）
・医学情報提供	250円（1回限り）

* 高額介護サービス費

介護保険法定負担（基本食事サービス費を除く）の1ヶ月分（暦月）が、利用者の所得状況等に応じて定められた上限額を超過した場合、超過分が償還される制度です。

（1ヶ月上限額）

現役並みの所得者がいる世帯の方	44,400円
利用者負担第4段階以上の方	37,200円
利用者負担第3段階の方	24,600円
利用者負担第2段階の方	15,000円
利用者負担第1段階の方	15,000円

2. 介護保険法定外ご負担分

① 利用者が選定する特別な療養室に伴う費用

個室（20室） 1,500円（1日につき、消費税込）

② 理美容代

カット、襟剃り、ブロー、顔剃り等 実費（1回につき）

③ 院内洗濯機使用料 100円（1回につき）

④ 院内乾燥機使用料 100円（1回につき）

⑤ 個別に使用した電気代 別途

3. 居住費の負担額及び居住費の特定負担限度額

・利用者負担第4段階以上の方	個室	1,820円（1日につき）
	多床室	500円（1日につき）
・利用者負担第3段階の方（特定負担）	個室	1,310円（1日につき）
	多床室	370円（1日につき）
・利用者負担第2段階の方（特定負担）	個室	490円（1日につき）
	多床室	370円（1日につき）
・利用者負担第1段階の方（特定負担）	個室	490円（1日につき）
	多床室	0円（1日につき）

4. 食事の負担額及び食事の特定負担限度額

- ・利用者負担第4段階以上の方 1, 500円（1日につき）
- ・利用者負担第3段階の方（特定負担） 650円（1日につき）
- ・利用者負担第2段階の方（特定負担） 390円（1日につき）
- ・利用者負担第1段階の方（特定負担） 300円（1日につき）